



# New Partnership

第32号 2011年7月25日 安足教育事務所ふれあい学習課  
TEL.0283-23-1471 FAX.0283-23-4274 mail:ansoku-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp

## 新学習指導要領における学校・家庭・地域の連携・協力

安足教育事務所長 根本 聡

本年4月から新学習指導要領が小学校で全面実施となりました。来年度は中学校、そしてその次の年から高等学校と順次実施され

ます。すでにご承知のとおり、この新学習指導要領は、知識基盤社会といわれている変化の激しいこれからの社会を生きていくために必要な、確かな学力、豊かな人間性、健康体力、いわゆる知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育てることを目指しております。学校では授業時数が増加し、教科書も厚くなりました。授業でも、習得・活用・探究をバランスよく配置し、学力の重要な要素として、①基礎的・基本的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③主体的に学習に取り組む態度の3つを育成しているところです。しかし、これは学校だけでできるものではありません。家庭、地域と連携協力して社会全体で進めなくてはなりません。今、学校は学校で取り組もうとしていることを、積極的に家庭や地域に発信し情報提供していることと思います。説明責任を果たすとともに、協力をお願いすることも必要です。学校は保護者に対して説明する場を設定し、家庭でできること、家庭でやってほしいことを具体的をお願いするとともに、個別に指導することも大切であると思えます。

安足教育事務所では、PTA等を対象にした親学習プログラムの実施をお手伝いしたり、学校支援ボランティアの研修を行ったり、学校地域支援本部の活動を支援したりしております。また、ふれあい講師派遣では、「子どもへの接し方」「親子のふれあい」などをテーマに社会教育主事が講話や演習を行い保護者会などのお手伝いをしております。今後も学校が家庭・地域と連携を図るお手伝いを、より多く出来ればよいと思っています。そして、新学習指導要領が学校だけのものでなく、社会全体で子どもに「生きる力」を育むことを目指して連携し合うよう、安足教育事務所でも協力していきたいと考えております。



## ふれあい講師派遣

子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実及び家庭・地域との連携強化を目指し、学校や団体等の求めにより安足教育事務所の職員を講師として派遣する制度です。



こんな場面で支援します！

家庭教育学級・親子学習・保護者会・就学時健康診断  
PTA研修・現職教育・企業研修 など  
詳しくはふれあい学習課へお問い合わせください。

# さわやか人権フォーラム

～安足地区人権教育指導者一般研修～

平成 23 年 6 月 13 日(月) 足利市民プラザ文化ホール

《人権講演会》 「大切にしよう “子どもの人権”」

作新学院大学女子短期大学部 教授 <sup>かとうちさこ</sup>加藤千佐子 氏

《人権作文発表》 「わたしの指」 佐野市立界小学校 6年 <sup>こばやしゆうか</sup>小林悠加 さん

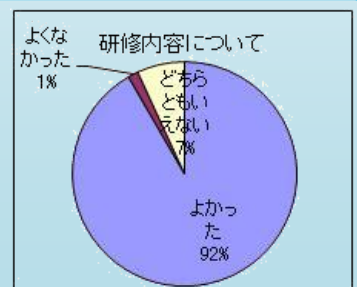


今年度は、人権尊重の精神の涵養を図る3つの内容の中から「人権意識を高める」を取り上げ、その学習内容の中から「子どもの人権」をテーマに設定しました。作新学院大学女子短大の加藤千佐子氏の講演をメインに、作文発表・さわやかタイムという3部構成にすることで、人権を身近なものとしてとらえられるように配慮しました。

人権講演会では、子どもに対する人権問題について、その背景、課題、解決のための方策などを、率直でしかも愛情あふれる語り口で講演され、多くの参加者が感銘を受けました。また、作文の発表では、その作品のすばらしさと発表態度に、惜しみない拍手が送られました。

以下、参加者の感想を紹介します。(アンケートより)

- 子どもは自分が思っているより、傷を負っていることがあると思った。人の痛みのわかる人、自分の子どもにも教えていきたいです。
- すばらしい講演でした。生活の身近な事、子どもの事、人とのかかわり等、とても勉強になり、学習することができました。今日聞いた事を生活の上で生かしていきたいです。先生の真剣な講演、とてもよかったです。
- 「しかる時もほめる時もどこか触るといい」という言葉。とても心に響きました。逆に、やたらと触ってくる時、子どもの中に「ざわざわ」があるのだろうと、思いあたりました。
- 作文発表を聞いて、とても感動し、考えさせられました。



# PTA指導者研修 I

～子どもの生活リズムを向上させよう～

平成 23 年 7 月 7 日(木) 佐野市文化会館小ホール

《講演会》 「お父さんの子育てに学ぼう！」

観光庁 スポーツ観光推進室長 <sup>つぼたともしろ</sup>坪田知広 氏

《分散会》 「自分たちのワークライフバランスを考えよう！」



中央省庁にて、男性で育児休暇を取得し、その経験を広く発信している観光庁の坪田知広氏に、育休のメリットや男性の育児についてお話いただきました。また、参加者からの質問にもざっくばらんにお答えいただきました。

後半の分散会では、参加者が各グループに分かれ、自分たちの生活スタイルや、PTAや親として何ができるのかなどを話し、保護者同士、PTA同士でネットワークをつくらせ、情報交換をしたりしました。

以下に参加者の感想を抜粋します。(アンケートより)

- 父親もこんな風に育児に参加できれば、ともに感じる喜びも大きいと思います。主人の会社も育休の制度はあるのですが、実際には取りづらいというのが現状です。男性の育休が当たり前の社会になればいいなと思いました。
- 勤め先によって育休取得の差がありすぎるのでは・・・？と思います。子育てが仕事に支障をきたすのではなく、逆に仕事力をあげる etc.が印象的でした。
- 息子たちに育児が楽しめるパパになって欲しい。そう導いていきたいと思う。
- (分散会では) 自己紹介でかなり打ち解けました。その後の話し合いも勉強になることがとても多く、家に持ち帰って実践したいと思うものばかりでした。研修に来る前の緊張感が、終了間際の今は全くなく、むしろ来て良かったと思っています。楽しい時間を過ごさせていただきました。

